

建 第 7 6 9 号
令和 8 年10月 2 日

(一社) 島根県建築士会会長
(一社) 島根県建築士事務所協会会長
(一社) 島根県建設業協会会長
(一社) 島根県建築技術協会会長
(一社) 島根県住まいづくり協会会長
(一社) 島根県建築組合連合会会長
(一社) 島根県建築設備設計事務所協会会長
(公社) 島根県宅地建物取引業協会会長
(公社) 全日本不動産協会島根県本部本部長

様

島根県土木部長
(建築住宅課)
(公印省略)

島根県建築基準法施行細則の一部改正について（通知）

このことについて、島根県建築基準法施行細則の一部を改正する規則（令和 8 年10月 2 日付け島根県規則第55号）により別添のとおり改正しましたので、貴会員に周知をお願いいたします。

記

1. 改正概要

- (1) 建築基準法施行令の改正に伴う運用する条項の整理
- (2) その他規定の整理

2. 施行日

公布の日（令和 8 年10月 2 日）

3. 添付書類

- ・島根県報（令和 8 年10月 2 日付け第759号）抜粋
- ・島根県建築基準法施行細則
- ・新旧対照表

[担当]

建築物安全推進室 建築法令係 原、田邊

TEL : 0852-22-5219 FAX : 0852-22-5218

E-mail : kentiku-anzen@pref.shimane.lg.jp